

三条市子ども・若者総合サポートシステム
平成 25 年度活動実績・平成 26 年度活動計画
【問題行動対応部会】

《平成 25 年度活動実績》

1 問題行動対応部会 対象者の登録状況と対応

(1) ア 把握件数（平成 26 年 3 月末現在）

区分	非行	不登校
人数（人）	91	95

※不登校は年間 30 日以上欠席。ただし、文部科学省の定義とは異なり、病欠やその他の欠席を含む数値

※（ ）の数値は他の区分と重複するもの
 （再掲）「個人情報の取扱いに関する同意書」提出件数

区分	不登校
人数（人）	3

イ 市内小中学校での問題行動の発生・対応状況

①いじめ関係（人数）

	H21	H22	H23	H24	H25
小学校	17	15	12	15	8
中学校	36	17	9	30	17
合計	53	32	21	46	25

②不登校関係（人数）

	H21	H22	H23	H24	H25
小学校	24	26	17	17	15
中学校	83	81	80	77	77
合計	107	107	97	94	92

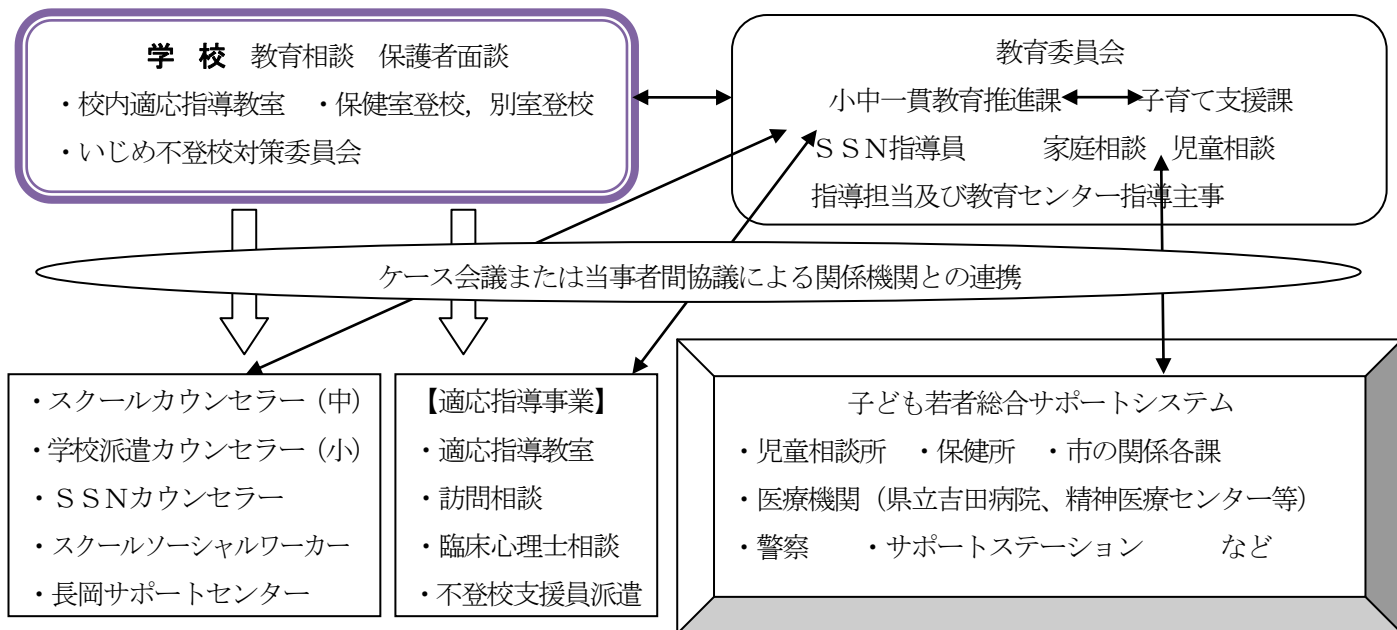
◇H26.5 月現在 適応指導教室に通級・訪問の生徒・児童数 6 名

（内訳）小学生 3 名、中学生 3 名（内 訪問指導中学生 1 名）

③暴力行為等（件数）

年度	区分	H21	H22	H23	H24	H25
	対教師	1	2	0	0	0
	生徒間	9	3	0	3	4
	器物破損	6	0	0	0	0
	合計	16	5	0	3	4

(2) 受理後の対応<いじめ・不登校、等への対応>



【配慮事項】

- ・学校は児童生徒の日常のみとりや教育相談及び保護者との相談を通して、状況を明確に把握し、教育委員会に報告する。
- ・教育委員会は学校の報告を受け、サポートシステムの活用や関係機関との連携が速やかに行われるよう支援する。また、教育委員会は個々のケースに見合う対応策について学校に指導する。
- ・対応が難しい場合は教育委員会がリードして関係者に連絡し、必要に応じてケース会議を開き、具体的な行動計画を策定する。
- ・意思決定は校長である。学校の意思決定が最良のものになるよう、教育委員会が支援し、総合サポートシステムの活用を含めた関係機関との連携や学校の教育活動の円滑化を図る。

2 問題行動対応部会 会議開催状況

会議名	回	月日	場所	内容等	参加数
実務者会議	第1回	2月26日	東公民館	問題行動対応部会実務担当者会議及び中学校生徒指導連絡協議会の合同開催 ・「いじめ防止対策推進法」の施行にともなう三条市の取組について協議 ・実務者会議において活動計画、報告の承認	30人
個別ケース検討会議等	担当指導主事が学校へ出向き指導・助言を実施、あるいは個別ケース検討会議を開催して問題の対応にあたった内容 (校内の問題行動 不適応生徒 不登校 いじめ 家庭内問題 家出 万引き 窃盗 いやがらせ行為 所在不明 喫煙 深夜徘徊 学校・家庭間問題 ネットトラブル 不純異性交遊 など 内、個別ケース検討会議開催回数…41回 上記の他、各月1回、適応指導教室で個々の生徒を対象にしたケース検討会議を実施)				

3 研修会・講演会

月 日	場 所	内 容	参加人数
4月26日	栄庁舎	三条市小中学校生徒指導研修会 ・適応指導教室の運営計画及び事業概要の説明。 ・HYPER-QU 検査の活用について。 (講師 第三中主幹教諭 田村和弘)	48人
6月25日	体育文化センター	学校警察連絡協議会及び生徒指導連絡協議会 学校と警察が情報交換と今日的課題の解決について協議する。対象者：管理職及び生徒指導主事、生活指導主任。	80名
8月9日	リサーチコア	HYPER-QU 活用研修 河村茂雄教授（早稲田大学）講演会。 全市導入された HYPER-QU 検査の小中一貫教育における有効活用について。	200名
11月19日	栄庁舎	三条市小中学校不登校対策研修会 中越教育事務所スクールソーシャルワーカー長田美智留氏を講師に、インシデントプロセスによるケース検討研修を実施。	40名

4 成果・課題

活動の成果	活動から見えてきた課題
<p>【問題行動について】 触法行為を含む問題行動は大幅な減少傾向にある。 個々の単発するトラブルや問題行動は見られるものの、学校運営が滞るような悪質かつ継続する問題行動は皆無に等しく、いわゆる「荒れる学校、学級崩壊」の状況にある学校はない。</p> <p>【不登校について】 ここ数年の減少傾向が継続している。発生率についても平成25年度は大幅減少し、全国平均、県平均を下回る見込みである。 学校及び関係機関が家庭に寄り添う親身な支援を実践している成果である。</p> <p>【いじめ問題について】 「いじめ防止対策推進法」に基づいて、「三条市いじめ防止基本方針」を策定する予定であるが、「問題行動対応部会実務者会議」において、いじめ問題に対する全体的な対策方針を検討協議いただけることを確認できたことは有意義だった。</p>	<p>【いじめについて】 平成24年度の「大津の事案」後「いじめ認知件数」は全国的に倍増する傾向を示した。『いじめを見逃さず、積極的に認知する』姿勢が徹底したことによるものであり、姿勢としては正しいものであるが、いじめが多くあること自体は問題である。積極的に認知するとともに徹底して解決に向けた指導を関係機関と協力して実践しなければならない。 ネット上（SNSの使用による）のトラブルに起因するいじめが急増した。市教委から各校に講師を派遣し、ネットトラブル防止教室を実施する。</p> <p>【関係機関との連携について】 警察との連携は極めて良好に機能し、子どもの健全育成に大いに役だった。しかし、児童相談所やその他福祉関係との連携については見通しがもてない困難なケースが多く、関係機関との連携のあり方について検討をする必要がある。 「見守り」という名の「放置」にならなよう支援することが重要である。</p>

《平成 26 年度活動計画》

1 会議開催予定

会議名	回	月日	場所	内容等
実務者会議	3回	未定	栄庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・三条市いじめ防止基本方針の策定に関わる協議 ・いじめ不登校の現状と対策の協議
個別ケース 検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動の状況により、随時、関係機関を含めてケース会議 ・各月1回、適応指導教室で個々の生徒を対象にしたケース検討会議を実施 			

2 啓発活動

- ・ 毎月の校長会や定期教頭会及び学校訪問において各通知に基づき生徒指導の充実及び事故防止の徹底について指導をする。
- ・ 市内外で事件事故発生時、随時、再発未然防止の通知をメール配信するとともに学校現場の巡回巡視活動を行う。
- ・ 教頭会や中学校区の研修会、校内研修等において指導を行う。
- ・ いじめ防止啓発リーフレットを作成し各家庭に配布する。

3 研修会・講演会

題名	月日	場所	内容	参加 予定数
市内小中学校 生徒指導 研修会	4月 23日	栄庁舎	<u>三条市小中学校生徒指導研修会</u> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営計画及び事業概要の説明。 ・ネットいじめネットトラブル防止研修。 <講師 (株) 創風システム 桑原正樹氏>	48人
学校警察連絡 協議会兼生徒 指導連絡協議 会	6月 24日	体育文化 センター	<u>学校警察連絡協議会及び生徒指導連絡協議会</u> 全学校と警察役員が情報交換と今日的課題の解決について各部会で話し合う。対象者：管理職及び生徒指導主事、生活指導主任。	80名
HYPER-QU 活用研修	8月5日	リサーチ コア	<u>HYPER-QU 活用研修</u> 河村茂雄教授（早稲田大学）講演会。 全市導入された HYPER-QU 検査の小中一貫教育における有効活用について。	200 名
学級アセス メント研修	10月 6日	栄庁舎	<u>HYPER-QU を活用した学級アセスメント研修</u> 品田笑子特任教授（都留文科大学）による学級担任向け研修会。いじめ不登校の予防に向けた学級アセスメントの方法論を学ぶ。	40名